

平成22年度における契約状況のフォローアップ

平成23年8月  
独立行政法人産業技術総合研究所

1. 平成20年度と平成22年度に締結した契約の状況

(単位：件、億円)

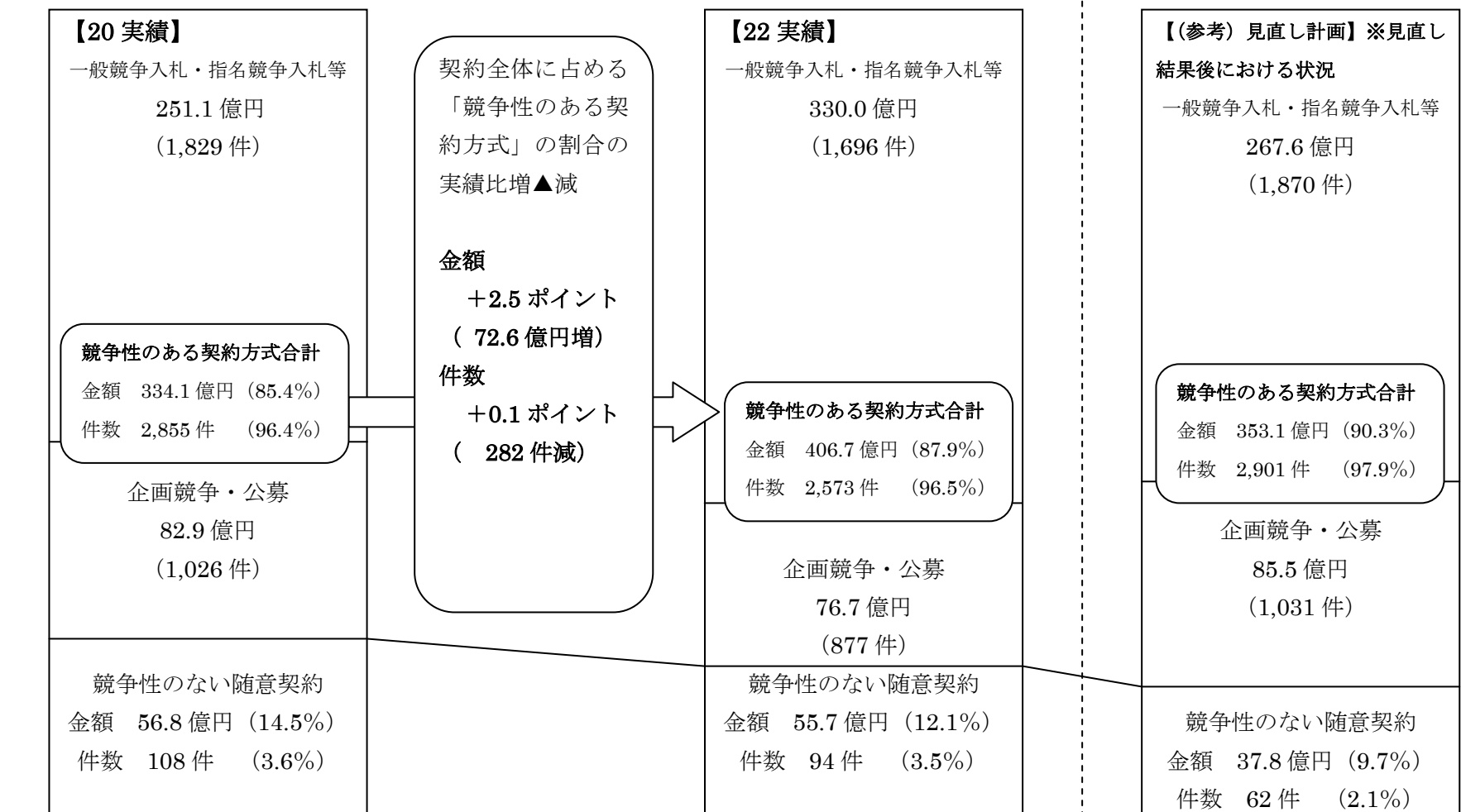
	平成20年度		平成22年度		比較増△減		見直し計画	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	( 61.7%) 1,829	( 64.2%) 251.1	( 63.6%) 1,696	( 71.4%) 330.0	( △7.3%) △133	( 31.4%) 78.9	( 63.1%) 1,870	( 68.5%) 267.6
企画競争・公募	( 34.6%) 1,026	( 21.2%) 82.9	( 32.9%) 877	( 16.6%) 76.7	(△14.5%) △149	( △7.5%) △6.2	( 34.8%) 1,031	( 21.9%) 85.5
競争性のある 契約 (小計)	( 96.4%) 2,855	( 85.4%) 334.1	( 96.5%) 2,573	( 87.9%) 406.7	( △9.9%) △282	( 21.7%) 72.6	( 97.9%) 2,901	( 90.3%) 353.1
競争性のな い随意契約	( 3.6%) 108	( 14.5%) 56.8	( 3.5%) 94	( 12.1%) 55.7	(△13.0%) △14	( △1.9%) △1.1	( 2.1%) 62	( 9.7%) 37.8
合 計	(100%) 2,963	(100%) 390.9	(100%) 2,667	(100%) 462.4	(△10.0%) △296	( 18.3%) 71.5	(100%) 2,963	(100%) 390.9

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増△減の( )書きは、平成22年度の対20年度伸率である。

(注3) 見直し計画の計数等は、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて(平成21年11月17日閣議決定)」に基づき公表した見直し計画である。

(参考) 図表 平成 20 年度と平成 22 年度に締結した契約の状況



(注) 「一般競争入札・指名競争入札等」には、不落・不調の随意契約を含む。

## 2. 見直し計画に掲げた競争性のない随意契約の割合に到達しなかった主な理由

平成22年度における基準額以上の契約に占める競争性のない随意契約の割合は、金額ベースで12.1%、件数ベースで3.5%であった。今後の達成目標として掲げている随意契約見直し計画と比較すると、それぞれ僅かに上回っている結果となっている。この要因としては、中期計画開始に伴い複数年契約を行った新聞等の初年度契約が増加したことや、東北地方太平洋沖地震等に伴う緊急調達案件が発生していることなどによる。

## 3. 平成22年度において、随意契約から一般競争入札等、企画競争、公募に移行した主な契約

### ① 一般競争入札へ移行

(ア) 独立行政法人産業技術総合研究所つくばセンター第1事業所（共同利用施設）における電気の供給を受ける契約	2.0億円
(イ) 独立行政法人産業技術総合研究所つくば中央第1事業所（エネセン・公害処理施設）における電気の供給を受ける契約	1.2億円
(ウ) 独立行政法人産業技術総合研究所つくばセンター第2事業所における電気の供給を受ける契約	14.7億円
(エ) 独立行政法人産業技術総合研究所つくばセンター第3事業所における電気の供給を受ける契約	3.2億円
(オ) 独立行政法人産業技術総合研究所つくばセンター第4事業所における電気の供給を受ける契約	2.5億円
(カ) 独立行政法人産業技術総合研究所つくばセンター第5事業所における電気の供給を受ける契約	4.7億円
(キ) 独立行政法人産業技術総合研究所つくばセンター第6事業所における電気の供給を受ける契約	3.9億円
(ク) 独立行政法人産業技術総合研究所つくばセンター第7事業所における電気の供給を受ける契約	1.8億円
(ケ) 独立行政法人産業技術総合研究所つくばセンター東事業所における電気の	

供給を受ける契約	2. 0 億円
(コ) 独立行政法人産業技術総合研究所つくば北サイトにおける電気の供給を受ける契約	1. 2 億円
(サ) 独立行政法人産業技術総合研究所臨海副都心センターにおける電気の供給を受ける契約	3. 1 億円
(シ) 独立行政法人産業技術総合研究所中部センターにおける電気の供給を受ける契約	1. 4 億円

※上記以外の電気需給契約（つくば西事業所、北海道センター、東北センター、関西センター、中国センター、九州センター）においては、予定数量を算出するための実績値を把握した上で、平成23年度及び平成24年度中に競争性のある契約に移行する予定。

② 指名競争入札へ移行

該当なし

③ 企画競争へ移行

該当なし

④ 公募へ移行

該当なし

#### 4. 一者応札・応募の改善状況

(単位：件、億円)

		平成 20 年度	平成 22 年度	比較増△減
2 者以上	件数	598 ( 21.4%)	530 ( 20.8%)	△68 ( △11.4%)
	金額	132.2 ( 42.4%)	149.1 ( 41.9%)	16.9 ( 12.8%)
1 者以下	件数	2,194 ( 78.6%)	2,013 ( 79.2%)	△181 ( △8.2%)
	金額	179.1 ( 57.6%)	207.1 ( 58.1%)	28.0 ( 15.6%)
合 計	件数	2,792 ( 100%)	2,543 ( 100%)	△249 ( △8.9%)
	金額	311.2 ( 100%)	356.2 ( 100%)	45.0 ( 14.5%)

(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注 2) 合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った係数である。

(注 3) 比較増△減の（ ）書きは、平成 22 年度の対 20 年度伸率である。

#### 5. 一者応札、一者応募に係る改善方策 (URL <http://unit.aist.go.jp/fad/ci/chotatsu/1syaousatsu/kaizensaku.pdf> )